

回 答 書

初回 令和5年6月2日

件名：山鹿市立小中学校校務用パソコン及びサーバ機器等賃貸借（長期継続契約）

場所：山鹿市立小中学校13校

学校教育課長

番号	質問	回答
1	仕様書中、「契約期間満了後は、無償移管すること。」とあるが本件は無償譲渡条件契約で受注者の固定資産税納付は免除されると考えて良いか。	お見込みのとおり。
2	ソフトウェアの無償譲渡について、リース会社は非独占的使用権を取得し発注者に再使用権を設定しているだけであり、処分権（売却権）は有していないため、リース会社から直接発注者へ無償譲渡することはできず、契約期間満了後、受注者は使用許諾関係から離脱し、以後納品業者と直接解決いただくことは可能か。 また、その旨を契約書条文に追加するか三者間の覚書締結をお願いしたい。	機器類賃貸借契約書（案）を掲載しましたのでご確認ください。
3	仕様書中、「使用料は月払いとし、初期費用も含めて分割払いとすること。」とあるが、具体的には初回、令和5年9月分を10月末までに支払い、その後、毎月当月分を翌月末までに支払う、計60回の均等支払いであると考えて良いか。	お見込みのとおり。
4	指定の契約書があれば事前に確認させてもらえないか。	機器類賃貸借契約書（案）を掲載しましたのでご確認ください。
5	契約保証金について、参加資格確認申請時に提出する契約実績において契約規則第29条第1項第3号の規定に該当すれば免除となるのか。	山鹿市契約規則第29条第1項各号のいずれかに該当する場合、免除となります。
6	履行場所が「山鹿市立小中学校13校」となっているが、ハードウェア及びソフトウェアの設置場所毎の内訳を教えていただけないか。	落札決定後、落札業者に指示します。
7	動産総合保険について、一般的な保険を付保することで良いか。また、ソフトウェアには付保しないと考えるか。	お見込みのとおり。
8	受注者の責によらない納期遅延が発生した場合、協議は可能か。また、その場合、ペナルティ等はあるか。	既に発生している事象については、想定のうち入札に参加してください。ただし、入札日以降において想定できない事象が発生した場合、協議のうえ対応を検討します。
9	入札書に記載する金額は、60ヶ月の総額で良いか。	お見込みのとおり。